

SESSION 2023

**CAPES
CONCOURS EXTERNE**

**SECTION : LANGUES VIVANTES ÉTRANGÈRES
JAPONAIS**

**EPREUVE ECRITE DISCIPLINAIRE APPLIQUEE
ANALYSE CRITIQUE DE DOCUMENTS ET
CONSTRUCTION DE SEQUENCE D'ENSEIGNEMENT**

Durée : 6 heures

L'épreuve comprend une traduction et un exercice.

L'usage de deux dictionnaires unilingues en langue japonaise (un dictionnaire de langue et/ou un dictionnaire de kanji) est autorisé.

L'usage de tout ouvrage de référence, de tout autre dictionnaire et de tout matériel informatique ou électronique (dictionnaire électronique, ordinateur, téléphone, calculatrice ou autre) est rigoureusement interdit.

Il appartient au candidat de vérifier qu'il a reçu un sujet complet et correspondant à l'épreuve à laquelle il se présente.

Si vous repérez ce qui vous semble être une erreur d'énoncé, vous devez le signaler très lisiblement sur votre copie, en proposer la correction et poursuivre l'épreuve en conséquence. De même, si cela vous conduit à formuler une ou plusieurs hypothèses, vous devez la (ou les) mentionner explicitement.

NB : Conformément au principe d'anonymat, votre copie ne doit comporter aucun signe distinctif, tel que nom, signature, origine, etc. Si le travail qui vous est demandé consiste notamment en la rédaction d'un projet ou d'une note, vous devrez impérativement vous abstenir de la signer ou de l'identifier. Le fait de rendre une copie blanche est éliminatoire.

Tournez la page S.V.P.

A

INFORMATION AUX CANDIDATS

Vous trouverez ci-après les codes nécessaires vous permettant de compléter les rubriques figurant en en-tête de votre copie.

Ces codes doivent être reportés sur chacune des copies que vous remettrez.

► **Concours externe du CAPES de l'enseignement public :**

Concours	Section/option	Epreuve	Matière
E B E	0 4 3 0 E	1 0 2	9 3 1 2

L'épreuve est intégralement rédigée en langue française.

Le dossier présenté s'inscrit dans l'axe « Territoire et mémoire »

1. Conception d'une séquence pédagogique

Parmi les documents du corpus, vous en retiendrez cinq, dont obligatoirement le document n°3. Vous en proposerez une analyse critique, puis vous les mettrez en relation en précisant comment ils s'inscrivent dans l'axe « Territoire et mémoire » pour une classe de Terminale générale LVA répondant aux critères suivants.

- classe d'une quinzaine d'élèves dont le niveau est très hétérogène, surtout au niveau de l'expression écrite et des compétences graphiques.
- présence dans le groupe de 5 élèves d'origine japonaise ayant un niveau C2.
- Séjour prévu en cours d'année à Nagasaki dans le cadre d'un échange entre cette classe et une classe de terminale d'un lycée de Nagasaki.

Les cinq documents sélectionnés serviront à l'élaboration d'une séquence pédagogique prévue pour un nombre de séances raisonnable et adapté au niveau de la classe destinataire.

Les indications ci-dessous ne doivent pas être considérées comme un plan. Si les indications demandées doivent apparaître dans l'élaboration de votre séquence, vous pouvez proposer un autre plan pour votre présentation.

- Sur la base d'une analyse critique et d'une mise en relation des documents que vous sélectionnerez parmi ceux qui vous sont proposés, vous concevrez, présenterez et explicitez la séquence pédagogique que vous envisagez.
- Vous mentionnerez vos objectifs (linguistiques, communicationnels, culturels, éducatifs et de médiation interculturelle) et les moyens et stratégies que vous comptez mettre en œuvre pour les atteindre en fonction de la classe.
- Vous décrierez en particulier les étapes essentielles de votre projet éducatif et la façon dont vous envisagez d'évaluer les acquis des élèves à l'issue de ce parcours pédagogique.

2. Analyse de faits de langue

Dans le document n°3, vous identifierez les faits de langue soulignés. Après les avoir décrits et en avoir présenté le fonctionnement et les valeurs en contexte, vous déterminerez comment et selon quels

objectifs les intégrer à la séquence. Vous pourrez enrichir votre démonstration d'éléments relevant du même système et présents dans les autres documents que vous aurez sélectionnés.

コンシエジュスタッフが 軍艦島の魅力をご案内します！

GUNKANJIMA LANDING TOUR

周辺コース

- 元島民のガイドが在籍。
- 上陸率、出港率ともに90%以上。
- 出港から帰港までの充実した解説。
- 上陸で見えない建物を見学。
- “軍艦”に見える撮影ポイントへ。

※波の状況によっては周遊ができない場合があります。

**乗船記念スタンプカード
プレゼント！**

4回目の乗船が
無料になります。

**より軍艦に見える
このポイントまで
お連れいたします！**

TIME SCHEDULE
スタッフ専用

	受付	乗船	出港	受付	乗船	出港	受付	乗船	出港	受付	乗船	出港
午前便	09:00～	09:40～	10:00～	10:10～	10:30	10:30	10:30	10:30	10:30	10:30	10:30	10:30
午後便	12:00～	12:50～	13:20～	13:20	13:40	13:40	13:40	13:40	13:40	13:40	13:40	13:40

(出典 <https://www.gunkanjima-concierge.com/>)

資料 2

「独島（竹島）は韓国の領土」と“証明”する古地図 200 点収録の図録集を発刊 ＝韓国独島財団

韓国の独島財団は、独島（日本名:竹島）が韓国の領土だということを証明する東洋や西洋で制作の古地図 201 点を集めた図録集「地図の上に広がる真実－独島」を発刊した。

27日、独島財団によると、図録集は財団が昨年、北東アジア歴史財団、国土地理情報院地図博物館、国会図書館、国立海洋博物館、独島博物館、キュジャンガク（奎章閣）韓国学研究院、ヨンナム（嶺南）大学博物館、国立中央図書館、ソウル大学図書館を対象に実施した竹島関連の古地図DB構築研究サービスの結果物だという。

この中で、竹島の領土主権があきらかに大韓民国にあることを証明する重要で代表的な古地図を選定して制作した。

特に今年7月、ムン・ジェイン（文在寅）大統領が国賓訪問したスペインで公開されていた「朝鮮王国図」（ダンビル、1735）をはじめ、フランス、イギリス、ロシアで制作した朝鮮地図、日本地図と日本の地図学者、^{ながくほせきすい}長久保赤水の「^よ改正日本輿地路程全図」官許版（1779、1791、1811、1833、1840）の5点全てを収録している。

長久保赤水は1775年、江戸幕府に「新刻日本輿地路程全図」を描いて官許を申請したが、ウルン（鬱陵）島と竹島が日本の領土だと表示されているという理由で許可されなかった。

財団は、江戸幕府が竹島を朝鮮の領土だと認めていたことがはっきり分かる証拠だと明らかにした。

現在、日本の外務省ホームページには、新刻日本輿地路程全図の亜流で幕府に許可されなかった1846年の地図を掲載し、固有の領土である根拠として提示している。

独島財団のシン・スンシク事務総長は「図録集は国内の様々な資料収集機関に散らばっている独島関連の古地図を調査してDBを構築した結果物。この図録集に収録された古地図は独島が大韓民国の領土であることがはっきり見える決定的な資料になるだろう」と述べた。

2021年10月28日

（出典 <https://www.wowkorea.jp/news/japankorea/2021/1028/10320643.html>）

資料 3

K-POP世代が日韓相互理解の架け橋になる

K - P O Pをはじめとした韓流が第 4 次ブームを迎えていると言われます。一方で、K - P O P に夢中な若い世代の姿を憂う声も挙がっています。しかし、実は、この流行は、日本が韓国の大衆文化を一方的に受け入れているわけではなく、相互交流なのだと言えます。

◇「韓流」の前に韓国で起こっていた「日流」

日本で韓流という言葉が使われるようになったのは、2 0 0 3 年に「冬のソナタ」が大ブームとなった頃からだと思います。日本では、突然、韓国ドラマが大ヒットしたように思われていますが、韓国側には下地がありました。それは、金大中大統領によって 1 9 9 8 年から始まった、いわゆる日本文化開放政策です。それ以前の韓国では、やはり、日本に植民地支配を受けた歴史があるため、日本の文化はタブーとされていました。でも、一方で、庶民の間では日本の大衆文化に対する憧れがあり、隠れて日本の雑誌などを買って読んでいたのです。私自身も少女時代、韓国で日本のファッション誌や芸能誌を見て、日本に対する憧れを抱いていました。つまり、金大中大統領の、ある意味、英断によって、それまで隠れて見なければいけなかった日本の大衆文化を堂々と見ることができるようになり、韓国社会に日流ブームが起きたのです。この日流ブームが下地となり、今度は韓国の大衆文化が発展し、日本に受け入れられるようになったわけです。

◇第 4 次韓流ブームの中心は K - P O P

一方、日本で韓国を受け入れる下地として大きかったのは、2 0 0 2 年、サッカーの日韓ワールドカップではないでしょうか。そのとき、日本人たちが韓国代表も応援してくれました。これは、韓国に親近感や関心をもつきっかけになったのではないかと思います。そして、2 0 0 3 年の「冬のソナタ」によって始まるのが第 1 次韓流ブームです。2 0 0 5 年には「宮廷女官チャングムの誓い」もヒットするなど、このときはドラマが中心で、中高年の女性や男性を惹きつけました。一方で、B o A や東方神起が人気を得るなど、若い世代にも音楽が浸透し始めます。2 0 1 1 年の紅白歌合戦に、東方神起、少女時代、K A R A が出場した頃が第 2 次ブームです。この頃から K - P O P が日本の若い世代に広く受け入れられ、定着していきます。2 0 1 0 年代の後半になると、新大久保のコリア・タウンがマスコミなどにも度々取り上げられ、注目されるようになります。エンターテインメントだけでなく、韓国料理や韓国コスメも人気となったのが第 3 次韓流ブームです。そして現在は、第 4 次ブームになっていると思います。それを牽引しているのは K - P O P です。最近の若い世代にとっては、K - P O P は聴くだけでなく、ダンスを含めたカルチャーになっていると思います。例

えば、明治大学にもK - P O Pのカバーダンスのサークルがありますが、30名くらいの定員のところに、150名の入部希望者がくるほどの人気です。彼らはK - P O Pをきっかけとして、韓国の歴史や伝統文化に関心を持ち、それを学ぼうとしているのです。

◇若い世代が開く新たな日韓関係

最近の若い世代は、日本も、韓国も、欧米も同じような感性をもっていると思います。韓国でヒットした音楽は日本でもヒットするし、日本でヒットしたものは、欧米でもヒットするのです。ある意味では、若い世代に真のグローバル化が進んでいると言えるかもしれません。そうした好きなものをきっかけとして、互いの国の歴史や伝統文化に興味を持ち、それを学ぶことで、本当の相互理解が進むのではないかと思います。例えば、日本のマンガに惹かれて来日して、着物や刀に関心を広げる欧米の人はたくさんいます。同じように、K - P O Pが好きで韓国を訪れ、チマチョゴリを着て楽しんだり、伝統的な韓国料理を味わう日本人も多いのです。要は、現代では、大衆文化であれ、エンターテインメントであれ、良いと思ったものに国境はなく、逆に、そこからその国への興味や関心が膨らんでいくのです。そのとき大切なのは、国家や年長者が彼らに、仲良くしろとか、仲良くするなとか、強制しないことです。良いと思ったものを受け入れていけば、自然と相互交流は生まれていきます。国家が強制するものは、そのときの国家の都合や判断で変遷することがあります。でも、自然に生まれた相互交流や相互理解は、必ず定着していくと思います。

李英美 (リョソミ 明治大学 商学部 教授)

2021年7月7日

(出典 <https://news.yahoo.co.jp/articles/496f40a5ab41b1d84448cc17f2d5f6ba64267914>)

資料4



朝鮮国信使繪卷（長崎県立対馬歴史民俗資料館蔵・重要文化財）

資料5

朝鮮通信使、友好の証し 世界の記憶、日韓団体に申請

歴史的に貴重な文書や絵画などを対象としたユネスコの「世界の記憶」（旧・記憶遺産）に、江戸時代に朝鮮王朝から日本に派遣された外交使節団「朝鮮通信使」の資料の登録が決まった。歴史認識をめぐる政治的な摩擦が絶えない中、日韓が200年以上、平和を維持した歴史があることを知ってもらおうと、日韓の団体が昨年、共同申請した。

豊臣秀吉による出兵（文禄・慶長の役）後、江戸幕府は朝鮮王朝と国交を回復。連行された捕虜の帰還や将軍の代替わりの祝賀などのために1607～1811年に12回、通信使が来日した。漢陽（ソウル）～江戸の間の長い距離をたどり、国書交換など外交だけでなく、学問や文化の交流を繰り返した。

（中略）

申請したのはNPO法人「朝鮮通信使縁地連絡協議会」（長崎県対馬市）と韓国釜山文化財団。連絡協議会の松原一征理事長は「世界の人々に朝鮮通信使を平和友好の参考事例としてもらいたい」と語る。

（後略）

朝日新聞デジタル

2017年10月31日

（出典 https://www.asahi.com/articles/ASKBR3TZNKBRTIPE016.html?iref=pc_photo_gallery_bottom）

「つくる会」結成15周年記念シンポジウム

竹島・慰安婦問題の真実

「竹島は日本の領土」と正しく教えようとしぬ教師たちがいる。
虚妄の慰安婦問題に迎合する政治家たちがいる。
多くのメディアは事態の真相を伝えようとしぬ。
ならば私たちが真実を明らかにするしかない。
竹島・慰安婦問題の核心が、ここにある！

最高のメンバーによる白熱の討議にご期待下さい。

基調講演		コメンテーター		
				
竹島問題の 第1人者 下條 正男 拓殖大学教授	慰安婦問題の 第1人者 秦 郁彦 現代史家	韓国ウォッチング の第1人者 黒田 勝弘 産経新聞ソウル 駐在特別記者	日韓関係史の 新星 松木 國俊 『ほんとうは「日 韓併合」が韓国 を救った!』著者	教科書問題の 第1人者 藤岡 信勝 「つくる会」 教科書企画編集 委員長

■日 時 平成24年1月21日(土) 13時～16時 (12時半開場)

■場 所 星陵会館大ホール
東京都千代田区永田町2-16-2 (TEL 03-3581-5650)
地下鉄「永田町駅」6番出口 徒歩3分 (駐車場はございません)

■入場料 一般2000円

*当日当会にご入会いただいた方には教科書市販本を謹呈いたします (歴史が
公民どちらか1冊)。是非、この機会にご入会を!

新しい歴史教科書をつくる会 〒112-0005 東京都文京区水道2-6-3
TEL:03-6912-0047 FAX:03-6912-0048

(出典 <https://tsukurukai.com/shinpo/pg397.html>)